

平成27年度 部局長マネジメント方針

おおばやし たけお
経済部長 大林 武夫



仕事に対する基本姿勢

本市は、全国でも有数の中小企業の一大集積地であり、活力ある「中小企業のまち」として、また基盤的技術産業を中心に多種多様なモノづくり企業が集積した「モノづくりのまち」として世界的にも名を馳せています。本市の中小企業は、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるだけでなく、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源として、重要な役割を担っています。

経済施策の成果・効果といったものを目に見える形で示すことはなかなか難しいですが、特に中小企業振興条例と住工共生のまちづくり条例の2条例を施策の柱として、将来にわたって市内の中小企業、とりわけそのほとんどを占める小規模企業をしっかりと支えていくことを念頭において、施策を展開していくことが重要であると考えています。本市経済の屋台骨である市内中小企業が元気になってこそ、市全体にも元気が行き届くと思っています。経済部では、きめ細かく柔軟な対応をモットーに、引き続き現場に出向き意見の聞き取りや施策の説明に取り組みながら各施策の推進に努め、市内中小企業をしっかりと支えてまいります。

平成26年度の振り返り

平成25年4月に経済部長を拝命しまして2年、職員の力、知恵を借りながら、中小企業振興条例、住工共生まちづくり条例の2条例を柱に、低利での融資の継続実施や商業集積地に対します地域密着型支援、住工共生まちづくり事業の推進や高付加価値化に対する支援など中小企業振興施策の推進に取り組んでまいりました。また、企業に不可欠な人材確保、若者などの就職や雇用などの課題解決に向けた支援も進めてまいりました。

平成26年度は、政府が進めるデフレ対策、急激な円安の進行や消費税率の引き上げなど、日本の経済を取り巻く環境が大きく変動した年度でした。本市でも、住工共生のまちづくり事業などの将来を見据えた施策をはじめ消費喚起を促す商品券補助事業など、その時々々の経済環境に即応したきめ細かな対策を講じる必要があると、つくづく実感したところです。そういった経験から、国が平成26年度の補正予算で打ち出した交付金の活用を経済部とし

てもいち早く決定し、平成27年度のできるだけ早い時期にプレミアム付きの商品券事業を実施して、消費喚起による地域経済の活性化を図ることとしています。

平成27年度に取り組む重点課題

1 小規模なモノづくり企業にきめ細かく光を当てた支援へ

平成25年4月に施行した東大阪市中企業振興条例に基づく附属機関である「東大阪市中企業振興会議」では、市内企業のほとんどを占める小規模なモノづくり企業に対して、きめ細かく光を当てた支援などの方向性が示されています。これに基づき、平成27年度は市が実施する各種支援施策の周知徹底や情報発信支援など、小規模企業層を中心とした支援を積極的に実施してまいります。

2 「くらしいきいき、にぎわいのまち」に向けた取り組み

商業振興では、身近な買い物場所である商店街の活性化のため、商業振興サポート機能の強化を重点的に支援し、地域密着型の商店街づくりを推進してまいります。

具体的には、商店街内外の若手事業者（プレイヤー）と、地域団体や消費者（サポーター）等とのネットワークづくりから、社会実験プロジェクトの立ち上げ、実践・成果検証までを総合的に支援（コーディネート）することで、今後の商業振興に向けた持続可能な推進体制の確立を図ってまいります。

また、市内の消費喚起と市内で商業・サービス業を営む事業者の活力を向上させ、市域全体の経済の活性化を図るため、市内の登録店で使用できる20%のプレミアム付き商品券「東大阪スクラム商品券」の発行事業を実施してまいります。

観光振興では、東大阪観光協会と連携を図り、観光ガイドやまちあるきマップの作成、まちガイドボランティアの育成、まち歩きや東大阪市花園ラグビー場を起点とした市内をめぐるバスツアー、広域連携イベント事業などを開催し、市内特産品の販売や観光情報の発信などを行ってまいります。また、市内外からの来訪客に地域の魅力を知っていただけるよう、観光の要素もあわせ持ったバルイベントへの支援など、本市の魅力を市内外に積極的にアピールしてまいります。

3 若者などの就職、常用雇用を支援

本市はモノづくりのまちであるとともに、市内に多くの大学や短期大学が立地するまちでもあります。市内に通学する数多くの学生が、卒業後は市内企業に就職し、市内に居住することにもなれば、企業もまちも活気づきます。また、子育てが終わった女性が再就職するにあたっては現状は様々な問題があり、なかなか再就職に結びつかないということもあります。そこで、本年度は市内企業のヒアリングを通じて雇用ニーズを把握し、これらの方々が市内

企業に就職できるよう、さまざまな施策を検討してまいります。

若者の就業対策としましては、若者がモノづくり企業で働いている姿を紹介し、モノづくりに目を向けてもらえるよう、求職者向けの情報誌「東大阪スタイル」を作成し、市内全戸に配布いたします。また、「求人企業・事業所合同説明会」などの企業説明会や実際のモノづくり現場を体験できる「モノづくり人材育成塾」などを実施し、若者の就業に結びつけてまいります。ニート状態の若者に対しましては、国の地域若者サポートステーション事業と一体的に、職業的自立に向けたきめ細やかな支援を図ってまいります。

昨今、ブラック企業に代表される労働者の使い捨て問題に関心が高まっていますが、昨年度に引き続き、若者などが働くときに知っておくべきことを労使共に学ぶセミナー等を開催してまいります。

4 農業の振興と啓発

市民・消費者が市内の畑でとれた野菜を食べて、地元の農業・農地を地域に住む人と共に無理なく守る、市民・消費者参加型の地産地消運動である「ファームマイレージ運動」を農業振興・啓発事業の核として推進してまいります。加えて、今年度からは、エコ農産物栽培支援をはじめ、農業生産の基盤となる水利施設や井戸整備に対する支援を強めることにより、市民・消費者が安心して食べられる「大阪エコ農産物（※）」を提供し、地域ブランドとして府下トップの認証数をさらに高め、都市農業の活性化を図ってまいります。

また、定年帰農者・青年就農者・女性農業者をはじめとした生産者の育成・支援を行うとともに、昨年度に引き続き小学生と保護者あるいは大人向けの農業体験事業「THE米」や「いも」など、市民に市内農業・農産物についての理解と関心を広め、生産者の栽培意欲に繋がる事業に取り組んでまいります。

さらに、地元農産物を積極的に食材として使用している市内飲食店を紹介するとともに、これらの店や生産者と消費者が地産地消で繋がる交流事業などによって、市内農業に対する市民・消費者の関心と意識を高め、本市農業のアピールと振興を図ってまいります。

※大阪エコ農産物

従来の栽培に比べて化学肥料使用量・農薬の使用回数を半分以下で栽培し、遺伝子組み換え作物でないもの